

川島パトロール11月号

令和7年11月
各務原警察署
川島駐在所
058-383-0110

狩猟期間の事故防止

期間：令和7年11月1日から
(県内) 令和8年3月15日ま

狩猟期間中、山林等では、
獵銃等の発砲
わなの設置 等
が行われる場合があります。

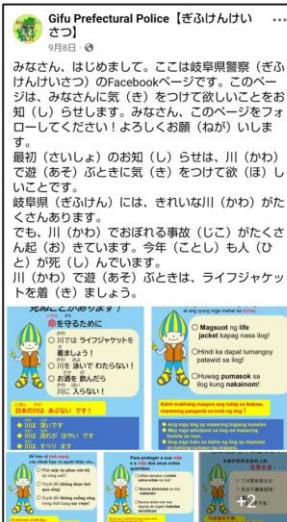
狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配意を！

これは岐阜県警察のFacebookページです。
ここでは、みなさんに、やさしい日本語で
いろいろなお知らせをします。
みなさんフォローしてください！



令和8年4月1日から自転車の 交通違反に青切符を導入

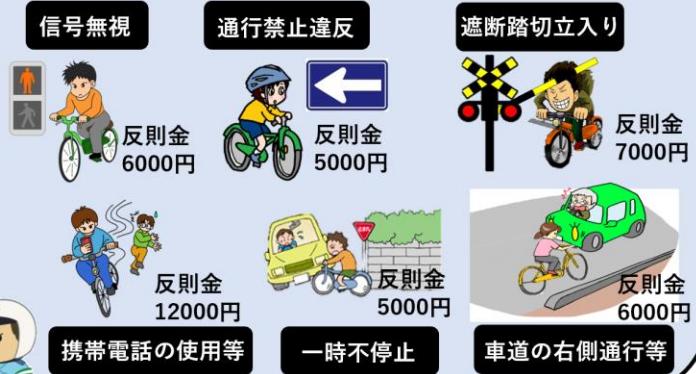
自転車等に対する交通反則通告制度（※青切符）の適用

対象となる
違反行為は
113種類

反則通告制度
の対象は
16歳以上

通行車両や歩行者に危険を
生じさせる行為、交通事故に
つながるような悪質・危険な
違反行為は取締りの対象にな
ります。

対象となる違反行為の一例



※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度